

1. 旅客から収受する対価

1人利用 1人 500円

2. 対価の設定理由

タクシーの上限運賃の概ね1/2以内で設定。

(参考) 需要が多いと見込まれる区間の一般タクシー料金 (小型)

「由良～泊 (3.0 km)」 約 980円

「馬磯～由良 (3.7 km)」 約 1,130円

3. 複数利用の場合の旅客から収受する対価及び設定理由

2人利用 1人 300円

3人以上利用 1人 200円

2人利用又は3人以上利用の場合、収受する対価が600円になるが、これは、複数利用による受付や配車等を調整するための追加用務の必要経費として設定。

この設定により、乗合による利用者とボランティア運転手の双方の負担の軽減に大きく寄与すると認められる。

なお、各地区の人口や車両の状況を鑑みても、4人以上が利用することは想定されない。